



<募集は締め切りました>

<令和元年度地方公共団体職員等研修開催のお知らせ>

農林水産消費安全技術センター（ふあみつくFAMIC）本部では、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、新潟の地方公共団体の消費者担当部局、消費生活センターの職員等を対象に、消費者に対する食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援するため、食品等に関する商品知識、検査分析などの相談対応に必要な知識と分析に関する研修を行っています。

今年度は開催要領のとおり7月17日（水）に開催を予定しておりますので、参加を希望される方は受講申込書にて6月26日（水）までに下記申込先までFAX又は電子メールにより申込みをお願いいたします。

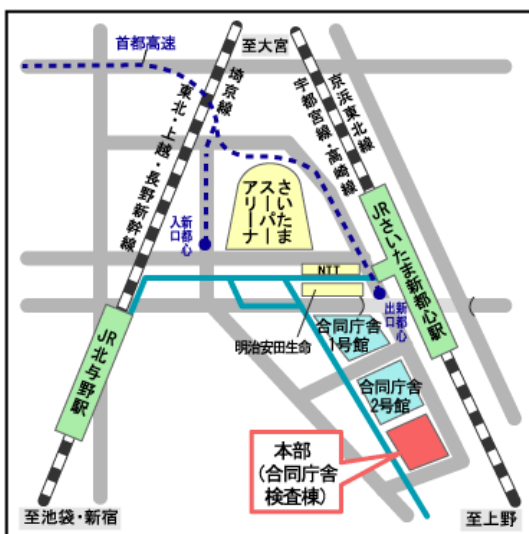
なお、会場の都合上申込み多数の場合は調整させて頂く場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<会場までのアクセス>

①JRさいたま新都心駅徒歩約8分

②JR北与野駅徒歩約10分

※駐車場の用意はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。



申込先（事務局）

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

本部 消費安全情報部 交流技術課

担当：山内、半澤

〒330-9731

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎検査棟

TEL：050-3797-1844（直通）

FAX：048-600-2377

メールアドレス：gijutsu_kosyu@famic.go.jp

令和元年度地方公共団体職員等研修開催要領

- 1 名 称 令和元年度地方公共団体職員等研修
- 2 目 的 地方公共団体の職員等を対象に、消費者に対する食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援するため
- 3 実施年月日 令和元年7月17日（水）
- 4 実施場所 独立行政法人 農林水産消費安全技術センター本部 大会議室及び研修室
（埼玉県さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎 検査棟7階）
- 5 対象者 本部管内（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県）の地方公共団体及び消費生活センター等において、消費者啓発、苦情相談又は商品テスト業務に従事している職員等

6 講習等の内容

月 日	時 間	研 修 内 容	講 師 等
7月17日 (水)	10:30 ～10:40	開講あいさつ オリエンテーション	
	10:40 ～11:50 (70分)	【講 義】 「食品表示基準（新たな原料原産地表示制度を中心に）」	表示監視部 表示指導課
	12:50 ～13:00	連絡事項	
	13:00 ～14:00 (60分)	【講 義】 「最近の商品テスト事例等について」	(独) 国民生活センター 商品テスト部
	14:10 ～15:50 (100分)	【講義・実技】 「乾しいたけの商品知識と栽培方法の判別について」 ○乾しいたけの商品知識等（講義） ○乾しいたけの栽培方法の判別（実技） ○分析現場見学（産地判別分析）	消費安全情報部 交流技術課 表示監視部鑑定課
	15:50 ～16:00	閉会	